

# 学習支援資料の貸出しについて

## ○学習支援資料貸出とは？

「学習支援資料貸出」とは、授業でご利用いただけるテーマ別学習図書のを、学校専用に貸出しするサービスです。

## ○利用資格

沼津市内の小中学校

## ○貸出資料

21のテーマ別に資料を用意（詳細は別紙リスト参照）

## ○貸出数

特に制限はありません。

ただし、同じタイトルについては2セットまでとなります。（年鑑は5セットまで）  
また、複数校希望が重複した場合には先着順とさせていただきます。

## ○貸出期間

- ・貸出日から1ヶ月間 ※次に申込みがない場合に限り延長可能（1ヶ月）

## ○申し込み方法

- ・貸出希望日の3ヶ月前から受付を開始します。
- ・貸出希望日の10日前までに、所定の申込書を沼津市立図書館「学習支援資料貸出担当」あてに FAX でお送りください。

FAX 送付先

**055-952-1219「沼津市立図書館 学習支援資料貸出担当」あて**

申込受付後、貸出の可否にかかわらず学校図書館担当者様あてに回答書を FAX でお送りさせていただきます。

## ○貸出・返却方法

### ・貸出時

貸出可能な資料を、回答書に記載の貸出日にお届けします（日付指定不可）  
申込みの際に貸出資料配達場所をご指定ください。

### ・返却時

返却日以降に市立図書館職員が受け取りに伺います（日付指定不可）。  
申込みの際に返却資料受取場所をご指定ください。